

「令和８年度徳島県魅力ある職場環境整備補助金募集要項」新旧対照表

新	旧
最終改正日 令和８年 7 月 1 5 日 2 2 頁 ➤ 車両（営業車、配送車など）（ただし、本事業の目的達成に不可欠であり、その効果が合理的に説明できるとともに、特定の業務専用の車両を除く（フォークリフト等）。）。 2 3 頁 ➤ 外構工事（舗装、フェンス、植栽、門扉の設置等。）（ただし、本事業の目的達成に不可欠であり、効果が合理的に説明される場合を除く。）。 2 9 頁 ➤ （２）快適な職場環境の施設設備等の整備 令和８年 1 0 月 3 0 日（金）まで 1 6 頁 ➤ 削除 （県「介護テクノロジー定着支援事業」受付終了のため）	2 2 頁 ➤ 車両（営業車、配送車など）。 2 3 頁 ➤ 外構工事（舗装、フェンス、植栽、門扉の設置等。） 2 9 頁 ➤ （２）快適な職場環境の施設設備等の整備 令和８年 8 月 3 1 日（月）まで 1 6 頁 ➤ （注）介護事務所・介護施設等が導入する「移乗支援機器（リフト等）」は、県の他の補助金（県「介護テクノロジー定着支援事業」）の補助対象となるため、本事業では補助対象とならない。